

日本学生支援機構 令和5年度特に優れた業績による 返還免除候補者の募集について(大学院第一種奨学金)

1. 制度の概要

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、返還開始前に奨学金の全部又は一部の返還が免除されます。

2. 対象者

以下のすべてに該当する者が対象となります。

- ① 大学院第一種奨学金採用者で、令和5年度に貸与が終了する(した)者。

令和5年度中に、「辞退」(日本学術振興会特別研究員採用内定による「辞退」も含みます)、または「退学」する予定の者も、令和5年度の申請対象となります。

来年度は申請できませんのでご注意ください。申請する場合は事前に「異動願」を提出してください。

- ② 貸与終了時に在学している課程で、当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績を挙げていること。(貸与期間以外の期間の業績は含まれません。)

なお、博士後期課程については、返還免除内定者を除き、「学位論文その他の研究論文」の業績が必須になります。

- ③ リレー口座(口座振替による返還)の加入手続を行っていること。

加入手続は遅くとも返還免除の申請期限までに行ってください。手続が済んでいない場合は申請を受け付けません。

ただし、次の者は対象外になります。

令和5年度以降に博士後期課程において第一種奨学生として採用された者で、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム※」の支援を受けた者は、「特に優れた業績による返還免除制度」の申請の対象外になります。(※本学の場合は、「創発的海洋研究・産業人材育成プロジェクト」が該当します。)

3. 募集人数

博士前期課程	14名(予定)
博士後期課程	1名(予定)

4. 申請手続

下記書類を、論文指導教員及び専攻主任を経て、本人から直接担当係まで提出してください。

5. 提出書類

- (1) 「日本学生支援機構奨学金返還免除申請書(大学・様式1表・裏)」[ワード形式]
(2) 研究業績リスト(大学・様式2) [ワード形式]

(3) 業績優秀者返還免除申請書(日本学生支援機構・様式1 表・裏)[エクセル形式]

①印刷物と②データ(エクセル形式)の両方で提出ください。

※本学では評価対象外ですが、学位論文のアブストラクトも添付してください。

※記入例:令和5年度 業績優秀者返還免除申請書(日本学生支援機構・様式1 表・裏)
(記入例)[PDF形式]

(4)業績として申請した「大学院における特に優れた業績を証明する資料」

【昨年度からの変更点】

「業績を証明する書類」は、1点あたりの資料の必要項目及びページ数の上限が設けられています。こちら(資料の必要項目及びページ数)を確認の上、それぞれの「業績項目」ごとに定められたページ数の上限内に必要項目が含まれるようにページ数を調整した資料としてください。

また、「業績を証明する資料」は学内の選考で確認後、最終的に日本学生支援機構へ提出する際は、学内の審査の結果、特に優れた業績と認めた項目の資料のみ提出となり、かつ「様式1 業績優秀者返還免除申請書」の一つの業績項目ごとに1点までしか送付できないことになりました。(ただし、日本学生支援機構での審査で必要になった場合は全体の資料の提出が求められる場合があります。)

したがって、仮に日本学生支援機構へ書類を提出することになった場合には、実際にどの「業績を証明する書類」の送付を希望するかどうかを印刷物で提出する「令和5年度業績優秀者返還免除申請書」の「資料番号」欄の該当する箇所に鉛筆で○を付してお知らせください。

(5)返還免除申請チェックシート[PDF形式]

※資料は全て A4 サイズで1部提出してください。

※(1)～(3)の様式は両面刷りで作成してください。

※申請書類の詳しい記入方法については、申請書類記入要領を参照してください。

6. 提出期限

令和6年1月31日(水)17:00

7. 申請窓口

(1)印刷物提出先

品川キャンパス 学生サービス課奨学係(03-5463-0434)

越中島キャンパス 越中島地区事務室学生支援係(03-5245-7317)

(2)データ提出先

「5. 提出書類(3)」の「(日本学生支援機構・様式1)業績優秀者返還免除申請書」は印刷物のほかにデータ(エクセル形式)でも提出が必要です。学生サービス課奨学係にメールで提出してください。

g-syou@o.kaiyodai.ac.jp

8. 決定時期

令和6年7月予定

(認定結果が判明するまで、申請者又は申請者の連帯保証人等から全額又は一部繰上返還を行わないでください。)

9. 新型コロナウイルス感染症に係る免除申請期間の延長対応について

昨年度をもって終了しました。

10. 問合せ先

学生サービス課奨学係 (g-syou@o.kaiyodai.ac.jp)まで

提出方法についての不明点等がある場合は、メールにて早めに(できれば1月17日(水)頃までに)お問い合わせください。

〈参考〉

○独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者の推薦に関する要項[PDF形式]

○独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者の推薦に関する業績評価方法について[PDF形式]